

令和 7 年 第 1 回臨時会

浪 江 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 1 月 2 2 日 開会

令和 7 年 1 月 2 2 日 閉会

浪 江 町 議 会

令和7年第1回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（1月22日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第1号の上程、説明	5
議案第1号の質疑、討論、採決	8
閉会の宣告	10

浪江町告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 7 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 7 年 1 月 7 日

浪江町長 吉 田 栄 光

1 日 時 令和 7 年 1 月 22 日（水） 午前 9 時

2 場 所 浪江町議会議事堂

3 付議事件

（1）令和 6 年度浪江町一般会計補正予算（第 5 号）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1 番	武 藤 晴 男 君	2 番	紺 野 豊 君
3 番	吉 田 邦 弘 君	4 番	平 本 佳 司 君
5 番	小 澤 英 之 君	6 番	半 谷 正 夫 君
7 番	紺 野 則 夫 君	8 番	佐々木 茂 君
9 番	山 本 幸一郎 君	10 番	高 野 武 君
11 番	渡 邊 泰 彦 君	12 番	松 田 孝 司 君
13 番	佐々木 勇 治 君	14 番	山 崎 博 文 君
15 番	紺 野 榮 重 君		

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和 7 年第 1 回浪江町議会臨時会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 1 月 2 2 日（水曜日）午前 9 時開議

- | | | |
|-----|---|-----------------------------------|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 |
| 日程第 | 3 | 議案第 1 号 令和 6 年度浪江町一般会計補正予算（第 5 号） |

出席議員（１４名）

１番	武 藤 晴 男 君	２番	紺 野 豊 君
３番	吉 田 邦 弘 君	４番	平 本 佳 司 君
５番	小 澤 英 之 君	６番	半 谷 正 夫 君
７番	紺 野 則 夫 君	９番	山 本 幸一郎 君
１０番	高 野 武 君	１１番	渡 邊 泰 彦 君
１２番	松 田 孝 司 君	１３番	佐々木 勇 治 君
１４番	山 崎 博 文 君	１５番	紺 野 榮 重 君

欠席議員（１名）

８番	佐々木 茂 君
----	---------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉 田 長 栄 光 君	副 町 長	山 本 邦 一 君
副 町 長	成 井 祥 君	総 務 課 長 兼 津 島 支 所 長 兼 選挙管理委員会書記長	戸 浪 義 勝 君
企 画 財 政 課 長	吉 田 厚 志 君	産 業 振 興 課 長	蒲 原 文 崇 君
住 宅 水 道 課 長	木 村 順 一 君	健 康 保 険 課 長 兼 浪 江 診 療 所 事 務 長 兼 仮 設 津 島 診 療 所 事 務 長	西 健 一 君
介 護 福 祉 課 長	松 本 幸 夫 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 野 夕 華 子 君	次	今 野 長 雄 一 君
書 記	岡 本 ち り 君		

-
- 議長（平本佳司君） おはようございます。
- 会議前ではございますが、傍聴される方に申し上げます。
- 携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。
-

◎開会の宣告

- 議長（平本佳司君） ただいまの出席議員数は14人であります。
- 定足数に達しておりますので、令和7年第1回浪江町議会臨時会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎開議の宣告

- 議長（平本佳司君） 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（平本佳司君） 本日の議事日程は、タブレット端末の格納のとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平本佳司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、3番、吉田邦弘君、5番、小澤英之君、6番、半谷正夫君を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平本佳司君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。
- お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（平本佳司君） 異議なしと認めます。
- よって、会期は本日限りに決定いたしました。
-

◎議案第1号の上程、説明

- 議長（平本佳司君） 日程第3、議案第1号 令和6年度浪江町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（吉田栄光君） おはようございます。

議案第1号 令和6年度浪江町一般会計補正予算（第5号）についてご説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,029万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を337億9,062万9,000円とするものであります。

詳細については、企画財政課長に説明をさせます。

○議長（平本佳司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田厚志君） それでは、予算書事項別明細書によりご説明いたします。

議案集の9ページをお開きください。

まず、歳入からご説明をいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金1億2,199万2,000円の増につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、非課税世帯特別給付金事業及びプレミアム付商品券販売事業の財源として入ってくるものでございます。

続きまして、款15県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金773万6,000円の増につきましては、物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業補助金となっております、物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業の財源として入ってくるものでございます。

その下、目6土木費県補助金2,400万円の増につきましては、帰還促進強化支援事業補助金としまして、帰還した世帯の住宅再建を支援する事業の財源として入ってくるものでございます。

続きまして、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金及びその下、目2財政調整基金繰入金2,356万8,000円の増及び目2浪江町復興基金繰入金300万円の増、この2つにつきましては、財源調整となっております。

次のページ、10ページをご覧ください。

ここからは、歳出についてご説明をいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費9,579万7,000円の増につきましては、これらの経費につきましては、国・県の補助金を活用して行います低所得世帯に対する物価高騰対応支援事業に係る経費をそれぞれ計上いたしております。非課税世帯に1世帯当たり合計3万6,000円を支給しまして、さらに18歳以下の子供を持つ世帯には、子供1人当たり2万円を加算支給する事業となっております。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費150万円の増につきましては、こちらはコロナワクチン等の予防接種の実績見込みによる増となっております。

次のページ、11ページをご覧ください。

款 7 商工費、項 1 商工費、目 2 商工振興費 5,224 万 9,000 円の増につきましては、国の物価高騰対応交付金を活用して行いますプレミアム付商品券販売事業に係ります経費を計上しております。

続きまして、款 8 土木費、項 4 都市計画費、目 5 まちづくり整備事業費 3,075 万円の増につきましては、県の補助金を活用しまして帰還した世帯に加算分の補助金を交付するもので、令和 6 年度に住宅を整備し、かつ帰還された世帯分の費用を計上しております。

震災時に浪江町の住民であった方が町内に帰還するための住宅にて新築及び修繕等を行い、令和 5 年 3 月 31 日の帰還困難区域の一部避難指示解除後以降に帰還した世帯に対し、新築の場合は最大 375 万円、修繕等の場合は最大 75 万円を補助する事業となっております。

6 ページにお戻りください。

6 ページは、第 2 表繰越明許費補正、追加でございます。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、事業名が非課税世帯特別給付金事業及びその下の段、事業名が物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業、そして 1 つ飛びまして、款 7 商工費、項 1 商工費、事業名がプレミアム付商品券販売事業、この 3 事業につきましては、物価高騰対応支援ということで、緊急性が高いということで速やかに事業を実施する必要がございますので、今回の補正予算に計上させていただきまして、今年度から着手をして令和 7 年度にかけて事業を実施するため、繰越明許費を設定しているものでございます。

款 4 衛生費、項 4 環境保全費、事業名が水素普及拡大国際連携事業につきましては、今般、選挙によるハワイ郡の郡長が交代したことによりまして 2 月のハワイカンファレンス、ハワイでの会議が延期となりました。

また、ロサンゼルス市において実施する予定であった会議が 4 月 6 日から開催となることが決定され、予定しておりました渡航予定が 4 月上旬に変更となりました。変更後の日程を鑑みますと、4 月当初にアメリカに渡航するには、少なくとも 7 年 3 月に渡航に関する各種手配を終わらせる必要があるため、事業完了は帰国予定の 4 月中旬となることから、繰越明許費を設定して事業に今年度から着手をするものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平本佳司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

○議長（平本佳司君） ここで、常任委員会開催のため、9 時 50 分まで休議します。

(午前 9 時 0 9 分)

○議長（平本佳司君） 再開します。

(午前 9 時 5 0 分)

○議長（平本佳司君） ここで、全員協議会開催のため、暫時休議します。

(午前 9 時 5 1 分)

○議長（平本佳司君） 再開します。

(午前 1 0 時 1 2 分)

◎議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（平本佳司君） 日程第 3、議案第 1 号 令和 6 年度浪江町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

5 番、小澤英之君。

○5 番（小澤英之君） 1 点お尋ねします。

11 ページで、款 7 商工費、目 2 商工振興費の中で、プレミアム付商品券販売等業務委託料というふうな中身について、詳細なる説明をお願いしたいと思います。

○議長（平本佳司君） 産業振興課長。

○産業振興課長（蒲原文崇君） ご質問にお答えいたします。

こちら、浪江町のなみえげんき商品券事業ということで、今年度も実施していた事業を改めましてまた今回実施するという中身になってございます。

財源につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を充てることになっております。目的としては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とするという事業になってございまして、プレミアム率は 50% となっておりまして、1 冊 500 円券、30 枚つづりを 1 万円で販売というような中身になっております。

購入上限は、お 1 人様 2 万円までとなっておりますので、プレミアムを含む額面では 3 万円という形になっております。

発行部数につきましては、8,000 冊を予定しております。お 1 人様 2 冊までなので、大体 4,000 人分ということでご用意しておりまして、これはこれまでの実績により大体これぐらいということになってございます。

対象者につきましては、令和7年4月以降、浪江町に住民登録がある方を対象としておりまして、販売につきましては、4月下旬から販売開始ということで進めたいと思っております。

ただ、今回から変わりましたのが、これまで浪江町役場産業振興課の窓口のほうで直接販売をさせていただいたところなんですけれども、今回からは商工会のほうで販売、それから換金先も商工会という中身になってございまして、今回は委託料ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（平本佳司君） 5番、小澤英之君。

○5番（小澤英之君） それでは、2点ほど再質問をさせていただきたいと思います。

対象者が7年というふうなことで、従来とその点変わっているかなというふうに思います。今までですと、震災当時、住民登録があったと、そういった条件も何かあったような記憶があるんですが、その変更点、それから、業務委託、要するに商工会のほうに委託したというようなことの理由、その辺を再度お願いしたいと思います。

○議長（平本佳司君） 産業振興課長。

○産業振興課長（蒲原文崇君） まず、対象者の令和7年4月1日以降の住民登録者がある方ということなんですけれども、こちらにつきましては、昨年実施したものからこの対象者でやってございます。

一番最初、プレミアム付商品券をやったときの財源が、帰還促進事業再開支援事業という事業で、被災地に特化した補助金を財源としてやっておりまして、平成23年3.11現在でという形にさせていただいたんですけれども、昨年度も今回もなんですけれども、今回の財源につきましては、物価高騰対策ということで全国で一律にやられている交付金を財源としているということでございますので、もう住民票を移された方は、避難先というか移住された自治体での物価高騰対策のほうがありますので、あくまでも住民票がある方という形で限定をさせていただいたというところでございます。

続いて、業務委託を商工会にということでございます。こちらについては、かねてから商工会のほうで委託販売のほうをお願いしていたところでございます。その他の双葉郡の町村はもう既に、商工会で委託販売等をさせていただいているところでございますが、浪江町としましては、一番最初に先ほどのプレミアム付商品券を販売する際に、まだ商工会のほうの体制が構築できていないということで、なかなか受けられないという話をいただいております。やっとその体制もできましたということであつたんですけれども、間も

なくその事業再開帰還促進事業自体が終わるので、じゃ、その数年は、もう引き続き町でやりましょうという形で町でやっていたんですけれども、今回こういった物価高騰対策で毎年同じように出てくるといふことがありますので、今後も見据えて、また同様のときには商工会で対応していただいた方がいいということと、商工会も対応できるというお話をいただきましたので、今回から商工会にお願いをするというような形で進めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（平本佳司君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第1号 令和6年度浪江町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（平本佳司君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（平本佳司君） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第1回浪江町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前10時19分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 平 本 佳 司

署 名 議 員 吉 田 邦 弘

署 名 議 員 小 澤 英 之

署 名 議 員 半 谷 正 夫